

○ご利用できる方

下松市在住で、要支援1,2又は要介護1~5の認定を受けておられる方

○営業及び営業時間【登録定員12人】

通いのサービス(6:00~21:00)【1日6名】

訪問サービス(計画された日時、及び随時)

宿泊のサービス(16:30~翌9:00)【1日4名】

○特徴

下松市指定の地域密着型サービスです。24時間365日切れ目なく利用者様の在宅生活の支援をします。通いのサービスを中心として利用者様の状況やご要望に応じて随時訪問サービスや泊まりのサービスを組み合わせてご利用いただけます。

《留意点》

他の小規模多機能型居宅介護や通所介護、訪問介護、短期入所など介護保険制度における介護サービスは併用できません(訪問看護・訪問リハ・福祉用具貸与は利用可)

○利用料

介護保険対象サービス		
要介護度	月額	日割り
要支援1	3,418円	月途中などの場合は日割り計算
要支援2	6,908円	
要介護1	10,364円	
要介護2	15,232円	
要介護3	22,157円	
要介護4	24,454円	
要介護5	26,964円	

介護保険対象外サービス(実費分)		
食費	朝食(1食)	360円
	昼食(1食)	720円
	夕食(1食)	720円
宿泊費	(1泊)	2,450円
おむつ代		実費
その他日常生活にかかる費用		実費

○事業所追加加算

看護職員配置加算(Ⅱ)・・・1ヶ月につき700円

認知症加算(Ⅰ)(認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方)・・・1ヶ月につき800円

認知症加算(Ⅱ)(要介護2に該当し認知症日常生活自立度Ⅱの方)・・・1ヶ月につき500円

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・小規模多機能型居宅介護の総単位数に10.2%を乗じた金額の1割

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)・・・小規模多機能型居宅介護の総単位数に1.2%を乗じた金額の1割

総合マネジメント強化体制加算・・・1ヶ月につき1,000円

社会福祉法人  
**元気の会**

- 地域密着型特別養護老人ホーム ほがらか
- 短期入居者生活介護 ほがらか
- 小規模多機能型居宅介護 つどい
- グループホーム 元気
- 放課後児童クラブ ほがらか児童の家
- 放課後児童クラブ 東陽児童の家



つどい  
ホームページ  
みてね



施設の利用についてのご相談・ご質問がある方は  
お気軽にご連絡ください

〒744-0041 山口県下松市大字山田256

**電話:0833-47-1165**

FAX:0833-47-1167

mail:info@gnekinokai.jp.org

ホームページもご覧ください

元気の会



『通い』を中心に『宿泊』『訪問』を利用できる一体型介護サービスです。

# 小規模多機能型居宅介護

# つどい

この度、要支援のご利用のお問い合わせを多くいただいております。ご要望にお応えし11月1日より『要支援』

の方にもご利用できるようになりました。

私たちは

**幸せの実感**

を追求します。



# 小規模多機能型居宅介護ってどんなことができるの？

## 小規模多機能型居宅介護における「通い」「宿泊」「訪問」

小規模多機能型居宅介護では、「通い」「宿泊」「訪問」といった各サービスの内容は細かく定められてはいません。一人ひとりの暮らしが異なるように、支援の内容も異なります。

現在の制度では、「通い」を中心に生活を支える仕組みになっています。生活や暮らし全体を通しての流れの中で困っていることは何か、自宅での暮らしを成り立たせるために必要なことは何かを見極め、柔軟に支援していきます。

一人ひとりの思いやこれまでの生活スタイルに合わせた支援や時間の過ごし方。

- 日常生活支援（身体介護、生活介助など）
- 仲間づくりの場として
- いろいろな人と交わる場として
- 生きがいづくりの場として

例えば、朝から夕方まで滞在するのではなく、その人が必要としているお風呂だけ、食事だけといったほんの数時間の利用という使い方もあります。



通いが基本

小規模多機能の詳しいパンフレットDL↓

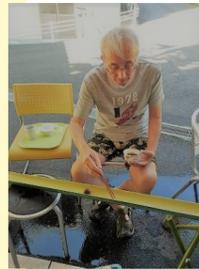


家族や本人の変化に気づきその場で対応できます。



イベント

そうめん流し



またやろうね BBQ



なかなか割れないスイカ割

私が主人公の暮らし

自宅

自宅での生活を継続するために・・・

介護が必要になる前はどんな暮らしをしていましたか？



似ているようで違う小規模多機能型居宅介護のサービス

小規模多機能居宅介護つどいの『通い』『宿泊』『訪問』 一体型介護サービス

「通い」

- ・一人ひとりに合わせて時間も曜日もオーダーメイド
- ・必要なこと、必要な時間に利用できる
- ・緊急時にも臨機応変に対応

「宿泊」

- ・本当に必要な時には利用できる
- ・通い慣れた場所で宿泊可能
- ・顔なじみの職員や利用者と共に泊まれる
- ・突然の泊まりに対応

「訪問」

- ・回数も時間も内容も一人ひとり異なる
- ・必要なときに必要なだけサービスが受けられる
- ・緊急時にも柔軟に対応

「デイサービス（通所介護）」

- ・施設の利用時間に合わせた利用
- ・みんなと同じ日の過ごし方
- ・流れがひとつのパッケージになっている

「ショートステイ（短期入所生活介護）」

- ・事前に利用したい日を予約して利用
- ・利用したい日が空いていないと他の施設を予約し、日程変更が必要。
- ・本人や介護者の状況の変化に対応しにくい

「ホームヘルプ（訪問介護）」

- ・30分未満や1時間など、サービスの枠に合わせた利用時間
- ・規定のサービス枠に合わせた支援内容

一緒にあなたらしい暮らしを  
考えていきましょう。

安心できる居場所として

集える場所として

24時間・365日  
頼れる存在として

通い

小規模多機能型  
居宅介護事業所

- ◆ 生活支援
- ◆ 身体介護（食事、排泄、入浴など）
- ◆ 見守り
- ◆ 相談
- ◆ 家族や地域とのつなぎ役

宿泊

誰かがかならず  
そこにいる安心感

訪問

自宅での過ごし方と落差がないように。

「通い」を利用している方が、これからも家で生活することを重点におき、なるべく自宅での過ごし方と落差がないように支援していきます。その時々様態に合わせて緊急時にも対応します。

たとえば・・・  
家でも自分で歩けるように通いで来ているときはできるだけ歩いてみる



回数も支援する内容もひとそれぞれ・・・

「通い」だけでは支えきれない時間帯やさまざまな支援を、その延長線上として、その人の「暮らしぶり」に合わせて支援していきます。

たとえば・・・  
夜中に「おじいちゃんがベッドから落ちた！」  
電話一本でかけつけます！



通い



畑

季節を通じて作物を育て、一人では難しくなってきたことも皆で楽しんで



個浴

自宅での生活継続を考え手摺の付いた個浴を用意。さらにリフトでも入浴でき、介護度の高い方でも楽に入浴できます。



外出

スタッフと一緒に月に一度はお出かけします。『梨狩り』が一番楽しそうでした。



栄養

管理栄養士が病状にあわした療養食をご用意いたします。必要に応じて自宅への配食も可能。

